

## 環白神エコツーリズム地域ロゴマーク等募集実施要領

### 1. 募集の趣旨について

- ・ 環白神エコツーリズム推進協議会（以下「本協議会」という。）では、環白神地域全体でエコツーリズムを推進し白神山地との共存を目指した活動を、地域ぐるみで行っていくために、環白神地域エコツーリズムを表す「ロゴマーク」を作成します。
- ・ ここでいう環白神地域は白神山地とその周辺地域一帯とし、現在の本協議会会員地域（別紙参照）に加えて、今後関連してくるであろう周辺地域も共同で使えるものとなります。
- ・ また、エコツーリズムとは、地域の自然や文化、歴史を守りながら持続的に活用し、地域振興につなげていく観光のあり方を指します（詳細は環境省ホームページをご参照ください）。

### 2. 参加資格と応募数について

- ・ どなたでも応募できます。グループや団体での応募も可能です。
- ・ 一人何点でも応募できます。ただし、応募フォーム1枚につき1点とします。

### 3. 使用用途について

- ・ 採用された作品は、環白神地域及び本協議会が許可した者が生産する商品パッケージへの印刷及びシール、ステッカー、ポスター、パンフレット、マップ、名刺、封筒等に使用するものとし、製品のPR、イメージアップを図るために広く活用する。

### 4. 作品内容

募集する作品に求めるコンセプトは次の2点とする。

- ・ 本協議会の設立趣意書に沿ったものであること。
- ・ 環白神エコツーリズムの魅力を象徴したものであること。

### 5. 作品規格等

- ・ 提出する作品の規格・規程については、次のとおりとする。
  - 応募フォームを使用するものとし、ロゴマーク（図案）を作成する。

- 作品の色数、グラデーションの使用は自由とする。
- 作品はパソコンでの制作（データでの作品）のみとし、手書き作品は不可とする。
- 作品データの形式は、PDF 形式または JPG 形式とする（PDF 形式でフォントを使用する場合はアウトライン化したものとする）。

## 6. 提出作品に関する諸条件

- ・ 提出する作品は、次の条件をすべて満たしていることとする。なお万一、応募作品の著作権、商標権等に係る問題が発生した場合は、すべて応募者が自己の責任において対応することとし、本協議会ではこれについて一切の責任を負わない。
- ・ 応募者オリジナルの未発表作品（他の同種のコンクールに応募していないこと）で、応募者が著作権を有すること。
- ・ 公序良俗その他法令に反していないこと。
- ・ 第三者の権利を侵害していないこと。
- ・ 審査時に前号の条件に違反していることが判明した場合は、審査を行わない。また、受賞後に判明した場合には受賞を取り消して失格とし、取り消した時点及びその後に損害が発生した場合には、賠償請求を行う場合がある。
- ・ 応募に係る一切の費用は応募者の負担とする。
- ・ 応募作品は返却しない。
- ・ 応募者は、事業の紹介や記録のために、本協議会が応募作品を利用することを認めるものとする。
- ・ 最優秀賞受賞者に対しては、作品の修正を依頼する場合がある。

## 7. 募集期間

- ・ 平成 24 年 9 月 14 日（金）から平成 24 年 11 月 5 日（月）（郵送の場合は当日の消印まで有効）までとし、電子メールの場合は、締切当日中の必着とする。

## 8. 応募方法

- ・ 応募にあたっては、応募作品を A4 用紙に出力したものと、作品データが記録された電子媒体に指定の応募フォームを添付し応募先まで提出すること。なお、送付に使用した A4 用紙並びに電子媒体は返却しない。
- ・ 指定の応募フォームには、様式に従って必要事項を記入し、作成意図や解説等を 200 字～400 字程度で記入すること。
- ・ 応募フォームは下記よりダウンロードして使用すること。

URL <http://blog.eco-shirakami.net/>

- ・ 原則として、郵送又は電子メールにて応募すること。
- ・ 郵送で応募する場合は、封筒に赤字で「ロゴマーク応募」と記載すること。
- ・ 電子メールで応募する場合は、A4用紙への出力は不要とし、件名を【ロゴマーク応募】として、作品データ及び応募フォームを添付すること。ファイルサイズは原則 2MB 以内とする。ファイル配送サービス等を利用する場合はファイルサイズを問わないが、別途、送付した旨を事務局へ連絡すること。

## 9. 選考について

- ・ 選考は、選考委員会を組織し、最優秀賞及び優秀賞を選定する。但し、最終選考候補として選出するに足る作品が無い場合には、該当作品無しとする場合がある。

## 10. 発表

- ・ 選考の結果については平成 24 年 11 月下旬に発表する。
- ・ 結果通知は、受賞者本人（共作の場合は代表者）に対して直接連絡するものとする。
- ・ 受賞者の氏名（団体・グループ名）、住所（都道府県名及び市町村名まで）を公表する。
- ・ 発表はホームページ等にて行う。

## 11. 賞金

- ・ 最優秀賞及び優秀賞の作品には、次のとおり賞金を授与する。
  - 最優秀賞 1 点 5 万円
  - 優秀賞 2 点以内各 2 万円
  - 受賞者が高校生以下の場合は、賞金に代わり、賞金相当額の図書カードを贈呈する。団体の場合は、賞金を代表者に授与する。

## 12. 諸権利の取扱

- ・ 最優秀賞受賞作品に関するすべての著作権（著作権法第 27 条及び 28 条に規定する権利を含む）、商標権その他一切の権利は本協議会に帰属する。
- ・ 最優秀賞受賞作品の応募者は、本協議会が当該作品の商標・意匠の出願・登録をすることを全面的に認めることとする。
- ・ 最優秀賞受賞作品の応募者は、著作者人格権については、これを行使しないものとする。

- ・ 最優秀賞受賞作品の応募者は、作品のイメージを損なわない範囲での修正を本協議会に認めるものとする。

### 13. 応募先

- ・ 〒018-3201 秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴 8 藤里町役場商工観光課内  
環白神エコツアーリズム推進協議会事務局 担当 小山
- ・ 電子メール宛先 : [y.koyama@town.fujisato.lg.jp](mailto:y.koyama@town.fujisato.lg.jp)

### 14. その他

- ・ 選考の内容に係る個別の質問には回答しない。応募の際収集した個人情報は、当募集に係る業務以外の目的には使用しない。

別紙

◆環白神エコツアーリズム推進協議会会員地域

1. 青森県鱒ヶ沢町

〒038-2792

青森県西津軽郡鱒ヶ沢町大字本町209-2

2. 青森県深浦町

〒038-2324

青森県西津軽郡深浦町大字深浦字苗代沢84-2

3. 青森県西目屋村

〒036-1492

青森県中津軽郡西目屋村大字田代字稲元144

4. 青森県弘前市

〒036-8551

青森県弘前市上白銀1-1

5. 秋田県藤里町

〒018-3201

秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8

6. 秋田県八峰町

〒018-2502

秋田県山本郡八峰町峰浜目名瀧字目長田118